平成30年4月26日

東京都知事

小　池　百　合　子　殿

一般社団法人東京都中小建設業協会

会　長　　山　口　　巖

**入札契約制度改革に対する要望**

入札契約制度改革についての要望

　平素より、東京都におかれましては、都内中小建設業界が抱える諸課題の解決に対しご尽力をいただきまして、心より御礼申し上げます。また、この度は、ヒアリングの機会をいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

昨年6月26日および10月30日より試行されている「入札契約制度改革」につきまして、この度「検証結果報告書」が公表されました。今後の本格実施に際し、若干の修正を検討いただいておりますが、当協会を構成する「地場で活躍する中小建設会社」にとりましては、死活問題である事項が当初方針からほぼ修正されていないことが残念でなりません。

中小建設業界を取り巻く環境は厳しく、且つ「働き方改革」や「生産性向上」「担い手確保」に取り組んでいかなければなりません。中小建設業界が健全に発展できますよう、下記の通り要望させていただきます。ぜひともご検討をよろしくお願いいたします。

記

1. 予定価格の事後公表について

「検証結果」では、「100％近くの落札率が大きく減少した」ことを第一に評価していますが、短絡的な評価であり、本質的な入札環境の改善に触れていません。予定価格算出に至る数量および単価が実勢価格と乖離しているから落札率が高止まりするのであって、予定価格が実勢価格に近似していれば、事前公表であっても競争原理により落札率は自然と減少します。

　また、事後公表では官の積算と実行予算作成の双方を行う必要があり、積算コストが増大し、中小建設会社では土日や夜間の過重労働が増大します。

　しかしながら、一部を事前公表に戻し、原則的に事後公表を継続されるのであれば、以下の点について要望いたします。

1. 制度改革以前に中小企業が単独受注または共同企業体（第一グループ）で受注可能であった範囲（建築9億以下、土木6億以下）の案件について事前公表としていただきたい。範囲を拡大するのであれば段階的に検証・協議を踏まえて行っていただきたい。
2. 積算資料について、国土交通省並みの資料提示と、実勢価格に乖離ない数量・単価を設定していただきたい。また、質疑回答について明確に回答いただきたい。
3. ＪＶ結成義務の撤廃（混合入札）について

　「検証結果」では、「より多くの事業者が入札に参加しやすい環境が整備され、競争が活発に行われている」と評価されていますが、以下の点で地場中小建設会社の受注機会を阻害しているため、JV結成義務の復活を要望いたします。

* 1. JVとしての応札者減少により、地場中小建設会社がJV構成員として大型工事に参画できる機会が激減している。
	2. 中小単体での落札を評価されていますが、その大半は地場中小ではなく、会社組織として中堅規模の会社です。（中小企業基本法による中小の定義を、建設産業の実態に合わせて入札制度上で区別していただきたい）地場中小が落札している件数はごくわずかです。
	3. 発注等級より2等級下位まで参加できる混合入札では、格付けが意味をなさず、企業規模に応じた公平な競争と言えません。地場中小が下位の地場中小から受注機会をおびやかされ、地場中小同士の過当競争を誘導する結果となっています。また、やみくもに入札参加者が増加することはダンピングを助長するとともに、積算コストが増大します。そもそも改革以前の発注等級に応じたランク毎の入札であっても、予定価格や工期設定が適正であれば競争は活発に行われます。地場中小に最も負荷が大きくなる本制度の主旨が理解できません。

しかしながら、JV結成義務の撤廃を継続されるのであれば、やむなくではありますが、以下の点について要望いたします。

1. 加点評点を企業の信頼性・社会性における複数の実績を合算する加点でなく、地元中小企業とのJV結成を単独加点とし、2点以上のインセンティブを高めていただきたい。
2. 意欲と能力のある中小企業の成長を促進する観点で、地元中小企業同士のJVにも同様の加点をしていただきたい。
3. 歴史的建造物を始め大規模工事の半数程度はJV結成義務としていただきたい。

３．1者入札の中止について

「検証結果」では、「抜本的に本制度のあり方について再考すべき」とされており、受発注者双方の利益に反することでありますので、撤回を要望いたします。

これにつきましても、予定価格や工期の適正な設定により解決されるものと思われます。

４．低入札価格調査制度の適用範囲の拡大について

「検証結果」では、「今後も厳格な低入札価格調査を実施していくべきである」とされており、品質確保とダンピング防止の観点から、引き続き厳格な調査対応をお願いいたします。また、調査基準価格については、ダンピング防止を目的とした算定式を採用し、上限設定を撤廃していただくことを要望します。

５．その他

①都内市区町村への影響について

　　東京都の入札契約制度は都内市区町村の制度にも大きな影響を与えます。現に一部の自治体では制度改正が行われた結果、地場中小建設会社の受注機会が減少しています。これを踏まえて本制度の本格実施にむけたご検討をお願いいたします。

②安全衛生経費の確保について

国土交通省と厚生労働省では、建設現場において安全衛生経費が適正に確保されるよう取組を進めています。労働災害の減少はもちろんですが、中小建設会社が施工する狭小地などでの劣悪な労働環境を改善すべく、現況の把握と適正な仮設費計上をしていただきますようお願いいたします。

以　上